

令和3年度 鳥取県東部広域行政管理組合廃棄物等審議会（第1回）

- 1 日 時 令和3年8月27日（金） 午後1時30分から
- 2 場 所 鳥取県東部広域行政管理組合事務局分庁舎2階会議室
- 3 出席者
 （出席委員12名）
 星川会長、金委員、松長委員、林委員、広沢委員、西原委員、山根委員
 田中委員、木下優委員、清水委員、木下陽委員、中嶋委員
 （事務局）
 保木本次長、小清水福祉環境課長、有田福祉環境課課長補佐
- 4 議事録署名委員選出（2名）
 金委員、松長委員
- 5 議事要旨
 以下のとおり（発言内容は要約しています。）

発言者	発言内容
事務局	（開会、あいさつ）
	委嘱状交付
管理者	（あいさつ）
会長	（あいさつ）
管理者	（諮問）
事務局	（議事録署名委員の選出）
事務局	一般廃棄物（生活排水）処理基本計画の改訂及び内容について （説明）
会長	実際に改訂を進めるにあたって、計画数値と実績数値の比較と目標達成状況、 具体的施策の取り組みについて議論するということであるので、実際の状況に ついて説明していただきたい。
事務局	検証については次回の審議会で説明させていただく。考え方としては、15年 計画の5年経過した中での改訂として、そのポイントを3つ掲げている。計画 数値と実績数値との比較、生活排水処理率等の目標達成状況、基本方針に係る 具体的施策内容の取り組みである。それを踏まえて改訂に結び付けていくという 流れで考えている。第2回目の審議会の時にお示しし、そこで確認をしていただ いたうえで見直し、改訂版に反映させていただこうと考えている。サイクル としてはPDCAサイクル、計画、実施、評価、見直しということで、その流 れの中で検証等をし、今後反映をしていきたいと考えている。
会長	次回に数値的なものや現状等を説明いただけるものとして、最初の5年間に過 ぎた現時点で目標のどこまで到達しているのか、どのようなことが行われて効

	果はどうだったのか、というようなことについてご意見をいただきたい。
委員	生活排水処理率が令和2年度の数値目標は94.0%だが、実際はいくらか。
事務局	現在、計算しているところなので次回の審議会で説明させていただく。
委員	この生活排水の分野というのは、できるところはどんどん進んでいるが、わずかなところがゼロ成長の世界である。従来通り個人の浄化槽で生活している家がある。平成26年度の91.9%から令和2年度の94.0%の目標というのはものすごい成長だが、本当にこれはできる数字なのかと疑問に思う。
会長	国の方針としても、下水道に100パーセント繋ぐということは難しいという方針で、国土交通省の下水道の普及計画も過去とは変わってきている。昔ながらの単独浄化槽は、自然界に出す水の水質などの問題があるが、合併浄化槽の機能的な部分は非常に進歩している。技術的進歩も大きい領域なので、それも踏まえただうえで、単独浄化槽は合併浄化槽に移行してということで、公共下水道にどれだけ繋ぐかということだけが、排水処理計画の中の一番の目的ではないと思う。下水道接続していない家庭に強制することはできない。
委員	浄化槽の法定検査受検率が50%ということが問題である。検査を受けていないところを指導していただきたい。
会長	公共下水道の接続だけではなく、この基本計画を進めるうえで課題はいろいろ残されている。それに対して、具体的にどう取り組んできたのか、取り組んでいけばいいのか、出していきたいと思う。
委員	生活排水未処理の部分の把握はできているか。
事務局	組合がこの計画の中で特に携わっているのは、し尿処理施設の管理である。下水道や集落排水等、諸々の設備維持管理等は各市町が主体で行っているので、組合から即答するのは難しい。市町と連携を取りながら、計画の改訂も取りまとめの中でよりよい形に持っていきたい。
会長	市町のいろいろな方針等について、全体を調整して基本計画を策定したということではどうか。
事務局	そうである。
会長	構成市町ごとに進行具合は進んでいるところもあれば遅れているところもあるという状況があるときに、全体の基本計画を変えないまでも構成市町に対してこの部分が遅れているので、その部分を改善するための対応策をとれるかということ、組合から提言することはあるか。
事務局	当然ながら計画は本組合と1市4町と一緒に策定するので、言われるような形での働きかけはできるのではないかと思います。
委員	何をベースに計画を立てたのか教えていただきたい。そうすると、組合の役割が分かる。
事務局	各市町から下水道や集落排水の実績を聞き取りしてベースにしている。

事務局	各市町が下水道の計画をそれぞれ持っているので、それを考慮しながら一つの計画に落とし込んでいるというのが実態である。計画については当然市町にも参画していただいて、一緒になって策定している。次の審議会では、市町のボリュームがかなりあるので、市町の担当の方にも入っていただくことを考えている。
委員	了解した。
委員	浄化槽の法定検査受検率が50%だが、これでよいということではないと思う。全国的に見ても低いのが、点検をするときの費用負担はどうなっているのか。何故このように低いのか。
事務局	汚水処理となるとお金をかけてまでは、という意識があるかもしれない。受検率が低くなっている原因でないかと思う。
委員	受検率50%というのは低いので、これに対して組合がどういうことをやっているのかということだ。実態把握は可能か。
事務局	実態把握は可能である。
委員	水の大切さについて住民にどのように啓発活動をしているか。
事務局	ホームページからPRしている市町もある。啓発については、この計画を捉えてということもあるが、基本的には、例えば下水道の管理と絡めて、そのような個々の流れの中でしていかなければならないのではと思う。
委員	もう少し分かりやすくPRして、各家庭が取り組めるような工夫があるのではないかと思う。
会長	そのようなPR活動をする場合は、組合としてできるのか、各市町でやってくださいという形になるのか。
事務局	啓発の部分については、各市町から住民の皆さんに対して啓発を図っていくという流れになる。
会長	基本計画の中身をそれぞれの構成市町の住民の方にお知らせしたということはないのか。
事務局	パブリックコメントという形で意見募集を実施した。
会長	基本計画の中身そのものをきちんとお知らせするというプロセスはないのか。
事務局	基本計画は、ホームページに掲載している。
会長	A3の概要版のような資料を全戸配布するというようなことがあってもいいかと思う。次の5年間について、もう少しきちんとしましょう、というようなことを提案の中に含めることもありかと思う。他にこの部分が足りないのか、このようなことをしてみたらどうかというようなことはあるか。
委員	一番の理想は下水道による処理だと思うが、それは理想である。15年間の計画の中で、下水道接続を何パーセントまで上げるのか。また、合併浄化槽はどういう位置付けで、これもなるべく減らす方向にもっていくのか。
事務局	おそらく市町によって考え方は違うと思う。集約したものがこの数字に挙がってきているので、掘り下げて確認してみないといけない。

委員	15 ページに「生活排水処理の課題」ということで出ているが、検証した結果、こういう課題が出てきたということか。
事務局	計画自体は平成28年に策定しており、その時点での検証ということで、こういう課題があるのではないかとということで挙げたものである。次回、検証の結果を踏まえ、その辺りの点についてもご議論をいただこうと思っている。
委員	生活排水処理の課題ということで、基本計画を作った時にこの課題が出てきたことを市町も共有しているという前提に立てば、5年経ってこの対策の4項目をどう実施して、どう実績数値に反映させてきたのかということが次回検証する材料になると思う。できるだけ市町にも聞き取りをしていただいて、数字だけではなくこの4項目について、どういう取り組みをされてどういう数字になったのかというところを議論の出発点にしていただきたい。
会長	市町の担当の方もご出席いただけるのであれば、そこも含めてお話を伺いたい。
事務局	(次回審議会の開催について説明し閉会)